

貸借対照表

令和8年 3月31日

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	26,563,260,486	26,153,730,881	409,529,605
有形固定資産	12,564,229,971	12,595,751,572	△ 31,521,601
土 地	2,216,763,858	2,216,763,858	0
建 物	7,561,972,471	7,566,554,758	△ 4,582,287
構 築 物	162,153,129	168,781,320	△ 6,628,191
教育研究用機器備品	965,174,123	983,185,195	△ 18,011,072
管理用機器備品	18,121,261	21,034,256	△ 2,912,995
図 書	1,640,045,129	1,639,432,185	612,944
特 定 資 産	13,912,281,500	13,457,281,500	455,000,000
第2号基本金引当特定資産	3,100,000,000	3,100,000,000	0
恒常的支払資金引当特定資産	242,000,000	242,000,000	0
奨学金等引当特定資産	381,000,000	381,000,000	0
退職給与引当特定資産	1,030,000,000	1,030,000,000	0
薬学充実費引当特定資産	868,000,000	813,000,000	55,000,000
減価償却引当特定資産	8,079,090,000	7,679,090,000	400,000,000
大谷研究助成引当特定資産	212,191,500	212,191,500	0
その他の固定資産	86,749,015	100,697,809	△ 13,948,794
ソフト ウェア	16,063,145	17,452,475	△ 1,389,330
電 話 加 入 権	1,736,300	1,736,300	0
意 匠 権	549,000	549,000	0
長 期 貸 付 金	62,592,360	70,285,800	△ 7,693,440
長 期 前 払 金	5,808,210	10,674,234	△ 4,866,024
流動資産	1,495,237,847	1,340,663,454	154,574,393
現 金 預 金	1,199,515,490	1,174,962,337	24,553,153
未 収 入 金	222,829,964	92,053,830	130,776,134
短 期 貸 付 金	10,178,160	13,768,920	△ 3,590,760
前 払 金	62,714,233	59,878,367	2,835,866
資産の部合計	28,058,498,333	27,494,394,335	564,103,998

(単位 円)

負 債 の 部				
科	目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債		709,075,955	750,251,684	△ 41,175,729
	長 期 借 入 金	140,000,000	157,500,000	△ 17,500,000
	長 期 未 払 金	9,078,355	17,831,407	△ 8,753,052
	退職給与引当金	559,997,600	574,920,277	△ 14,922,677
流動負債		786,443,870	699,472,479	86,971,391
	短 期 借 入 金	17,500,000	17,500,000	0
	未 払 金	120,399,662	104,784,609	15,615,053
	前 受 金	519,949,862	508,492,690	11,457,172
	預 り 金	78,012,142	68,695,180	9,316,962
	賞 与 引 当 金	50,582,204	0	50,582,204
負債の部合計		1,495,519,825	1,449,724,163	45,795,662
純 資 産 の 部				
科	目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金		27,582,521,450	27,280,407,921	302,113,529
	第 1 号 基本金	24,240,521,450	23,938,407,921	302,113,529
	第 2 号 基本金	3,100,000,000	3,100,000,000	0
	第 4 号 基本金	242,000,000	242,000,000	0
繰越収支差額		△ 1,019,542,942	△ 1,235,737,749	216,194,807
	翌年度繰越収支差額	△ 1,019,542,942	△ 1,235,737,749	216,194,807
純資産の部合計		26,562,978,508	26,044,670,172	518,308,336
負債及び純資産の部合計		28,058,498,333	27,494,394,335	564,103,998

事業活動収支計算書

令和7年 4月 1日から

令和8年 3月31日まで

(単位 円)

	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,535,782,000	3,510,800,000	24,982,000
		授 業 料	2,274,152,000	2,264,750,000	9,402,000
		入 学 金	179,400,000	169,100,000	10,300,000
		実 験 実 習 料	1,780,000	2,800,000	△ 1,020,000
		施設 設備 資金	1,080,450,000	1,074,150,000	6,300,000
		手数料	111,568,000	115,912,060	△ 4,344,060
		入 学 検 定 料	100,050,000	104,169,000	△ 4,119,000
		試 験 料	5,878,000	5,006,000	872,000
		証 明 手 数 料	610,000	517,840	92,160
		論 文 審 査 料	745,000	1,150,000	△ 405,000
		大学入試センター試験実施手数料	4,285,000	5,069,220	△ 784,220
		寄付金	18,870,000	58,006,965	△ 39,136,965
		特 別 寄 付 金	17,000,000	56,289,682	△ 39,289,682
		現 物 寄 付	1,870,000	1,717,283	152,717
		経常費等補助金	406,704,000	498,165,437	△ 91,461,437
		国 庫 補 助 金	406,607,000	497,251,900	△ 90,644,900
		地方公共団体補助金	97,000	913,537	△ 816,537
		付随事業収入	200,478,000	351,337,856	△ 150,859,856
		補助 活動 収入	18,400,000	13,900,000	4,500,000
		受託 事業 収入	180,000,000	335,087,856	△ 155,087,856
		生涯研修事業収入	2,078,000	2,350,000	△ 272,000
		雑収入	138,418,260	168,345,972	△ 29,927,712
		施設設備利用料	5,760,000	5,518,890	241,110
		私立大学退職金財団交付金収入	106,788,260	121,734,820	△ 14,946,560
		その他の雑収入	2,370,000	4,492,200	△ 2,122,200
		研究 関連 収入	23,500,000	36,600,062	△ 13,100,062
		教育活動収入計	4,411,820,260	4,702,568,290	△ 290,748,030
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	1,905,872,999	1,823,217,927	82,655,072
		教 員 人 件 費	1,221,970,417	1,128,447,563	93,522,854
		職 員 人 件 費	495,974,582	497,990,856	△ 2,016,274
		役 員 報 酬	16,918,000	18,210,957	△ 1,292,957
		賞与引当金繰入額	42,000,000	50,582,204	△ 8,582,204
		退職給与引当金繰入額	129,010,000	127,986,347	1,023,653
		教育研究経費	2,112,597,458	2,160,707,212	△ 48,109,754
		消 耗 品 費	357,816,000	412,105,530	△ 54,289,530
		光 熱 水 費	203,070,000	201,345,479	1,724,521
		旅 費 交 通 費	27,852,000	30,742,877	△ 2,890,877
		奨 学 費	173,844,000	184,486,900	△ 10,642,900
		賃 借 料	9,354,000	10,300,510	△ 946,510
		通 信 運 搬 費	8,147,000	7,215,759	931,241
		印 刷 製 本 費	27,841,000	26,649,429	1,191,571
		諸 会 費	14,007,000	14,444,257	△ 437,257
		会 議 会 合 費	634,000	264,590	369,410
		修 繕 費	77,145,000	48,880,077	28,264,923
		福 利 厚 生 費	21,804,000	15,858,730	5,945,270
		公 租 公 課	6,134,000	5,697,453	436,547
		学 生 補 助 費	511,000	133,146	377,854
		損 害 保 険 料	3,832,000	3,775,300	56,700
		保 守 管 理 費	139,031,000	129,760,719	9,270,281
		廃棄物 処理費	16,010,458	21,079,505	△ 5,069,047
		報酬委託手数料	550,235,000	524,029,260	26,205,740
		雑 費	671,000	416,317	254,683
		減 価 償 却 額	474,659,000	523,521,374	△ 48,862,374
		管理経費	267,621,000	263,947,788	3,673,212
		消 耗 品 費	20,130,000	22,076,728	△ 1,946,728
		光 熱 水 費	30,240,000	29,571,714	668,286
		旅 費 交 通 費	1,797,000	1,566,743	230,257
		通 信 運 搬 費	8,328,000	6,579,380	1,748,620
		印 刷 製 本 費	15,654,000	15,750,957	△ 96,957

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動支出の部	諸 会 費	4,736,000	4,738,191	△ 2,191	
		会 議 会 合 費	807,000	1,925,979	△ 1,118,979	
		修 繕 費	7,507,000	3,199,622	4,307,378	
		広 報 費	17,712,000	19,566,256	△ 1,854,256	
		福 利 厚 生 費	7,584,000	5,445,024	2,138,976	
		賃 借 料	15,321,000	10,887,590	4,433,410	
		公 租 公 課	14,086,000	19,545,498	△ 5,459,498	
		損 害 保 険 料	370,000	181,597	188,403	
		保 守 管 理 費	6,052,000	4,182,361	1,869,639	
		廃棄物 処理費	50,000	371,440	△ 321,440	
		報酬委託手数料	80,812,000	78,977,506	1,834,494	
		雑 費	345,000	586,803	△ 241,803	
		減 価 償 却 額	36,090,000	38,724,399	△ 2,634,399	
		私立大学等経常費補助金返還金	0	70,000	△ 70,000	
		徴収不能額等	0	0	0	
		教育活動支出計	4,286,091,457	4,247,872,927	38,218,530	
		教育活動収支差額		125,728,803	454,695,363	△ 328,966,560
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		受取利息・配当金	27,905,000	47,966,703	△ 20,061,703	
		その他の受取利息・配当金	27,905,000	47,966,703	△ 20,061,703	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
	事業活動支出の部	教育活動外収入計	27,905,000	47,966,703	△ 20,061,703	
		科 目	予 算	決 算	差 異	
		借入金等利息	1,828,750	1,820,311	8,439	
		借 入 金 利 息	1,828,750	1,820,311	8,439	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	1,828,750	1,820,311	8,439	
		教育活動外収支差額	26,076,250	46,146,392	△ 20,070,142	
経常収支差額		151,805,053	500,841,755	△ 349,036,702		
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	66,245,000	101,334,612	△ 35,089,612	
		現 物 寄 付	7,700,000	32,939,612	△ 25,239,612	
		施設設備補助金	58,545,000	68,395,000	△ 9,850,000	
	事業活動支出の部	特別収入計	66,245,000	101,334,612	△ 35,089,612	
		科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産処分差額	27,276,000	31,467,253	△ 4,191,253	
		固定資産処分差額	27,276,000	31,467,253	△ 4,191,253	
		その他の特別支出	45,426,001	52,400,778	△ 6,974,777	
		過年度修正額	45,426,001	52,400,778	△ 6,974,777	
		特別支出計	72,702,001	83,868,031	△ 11,166,030	
		特別収支差額	△ 6,457,001	17,466,581	△ 23,923,582	
				(880,458)		
		〔予 備 費〕		49,119,542		49,119,542
基本金組入前当年度収支差額		96,228,510	518,308,336	△ 422,079,826		
基本金組入額合計		△ 205,737,000	△ 302,113,529	96,376,529		
当年度収支差額		△ 109,508,490	216,194,807	△ 325,703,297		
前年度繰越収支差額		△ 1,235,737,749	△ 1,235,737,749	0		
基本金取崩額		0	0	0		
翌年度繰越収支差額		△ 1,345,246,239	△ 1,019,542,942	△ 325,703,297		
(参考)						
事業活動収入計		4,505,970,260	4,851,869,605	△ 345,899,345		
事業活動支出計		4,409,741,750	4,333,561,269	76,180,481		

（注）予備費の使用額の内訳は、下記のとおりである。

教育研究経費	880,458
廃棄物 処理費	880,458
教育活動支出計	880,458
合 計 (	880,458)

資金収支計算書

令和7年 4月 1日から

令和8年 3月31日まで

(単位 円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	3,535,782,000	3,510,800,000	24,982,000
授 業 料 収 入	2,274,152,000	2,264,750,000	9,402,000
入 学 金 収 入	179,400,000	169,100,000	10,300,000
実 験 実 習 料 収 入	1,780,000	2,800,000	△ 1,020,000
施設 設備 資金 収 入	1,080,450,000	1,074,150,000	6,300,000
手数料収入	111,568,000	115,912,060	△ 4,344,060
入 学 検 定 料 収 入	100,050,000	104,169,000	△ 4,119,000
試 験 料 収 入	5,878,000	5,006,000	872,000
証 明 手 数 料 収 入	610,000	517,840	92,160
論 文 審 査 料 収 入	745,000	1,150,000	△ 405,000
大学入試センター試験実施手数料収入	4,285,000	5,069,220	△ 784,220
寄付金収入	17,000,000	56,289,682	△ 39,289,682
特 別 寄 付 金 収 入	17,000,000	56,289,682	△ 39,289,682
補助金収入	465,249,000	566,560,437	△ 101,311,437
国 庫 補 助 金 収 入	465,152,000	565,646,900	△ 100,494,900
地方公共団体補助金収入	97,000	913,537	△ 816,537
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	200,478,000	351,337,856	△ 150,859,856
補 助 活 動 収 入	18,400,000	13,900,000	4,500,000
受 託 事 業 収 入	180,000,000	335,087,856	△ 155,087,856
生涯 研修 事業 収 入	2,078,000	2,350,000	△ 272,000
受取利息・配当金収入	27,905,000	47,966,703	△ 20,061,703
その他の受取利息・配当金収入	27,905,000	47,966,703	△ 20,061,703
雑収入	138,418,260	168,345,972	△ 29,927,712
施設設備利用料 収 入	5,760,000	5,518,890	241,110
私立大学退職金財団交付金収入	106,788,260	121,734,820	△ 14,946,560
そ の 他 の 雑 収 入	2,370,000	4,492,200	△ 2,122,200
研 究 関 連 収 入	23,500,000	36,600,062	△ 13,100,062
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	484,105,000	519,949,862	△ 35,844,862
授業料 前受金 収 入	190,200,000	201,395,000	△ 11,195,000
入学金 前受金 収 入	177,300,000	174,500,000	2,800,000
実験実習料前受金収 入	1,950,000	800,000	1,150,000
施設設備資金前受金収入	88,200,000	94,500,000	△ 6,300,000
補助活動前受金 収 入	13,225,000	13,050,000	175,000
受託事業前受金 収 入	13,230,000	33,797,180	△ 20,567,180
その他 前受金 収 入	0	1,907,682	△ 1,907,682
その他の収入	174,652,750	290,555,297	△ 115,902,547
減価償却引当特定資産取崩収入	0	100,000,000	△ 100,000,000
大谷研究助成引当特定資産取崩収入	3,000,000	3,000,000	0
前期末未収入金 収 入	92,053,830	90,976,155	1,077,675
貸 付 金 回 収 収 入	13,768,920	18,567,000	△ 4,798,080
預 り 金 受 入 収 入	65,830,000	78,012,142	△ 12,182,142
資金収入調整勘定	△ 646,280,690	△ 730,244,979	83,964,289
期末 未収入金	△ 137,788,000	△ 221,752,289	83,964,289
前期末 前受金	△ 508,492,690	△ 508,492,690	0
前年度繰越支払資金	1,174,962,337	1,174,962,337	

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
収入の部 合 計	5,683,839,657	6,072,435,227	△ 388,595,570

(単位 円)

支 出 の 部				
科	目	予 算	決 算	差 異
人件費支出		1,916,325,000	1,839,959,178	76,365,822
教員人件費支出		1,256,443,000	1,168,211,877	88,231,123
職員人件費支出		506,928,000	510,627,320	△ 3,699,320
役員報酬支出		16,918,000	18,210,957	△ 1,292,957
退職金支出		136,036,000	142,909,024	△ 6,873,024
教育研究経費支出		1,636,068,458	1,635,468,555	599,903
消耗品費支出		355,946,000	410,388,247	△ 54,442,247
光熱水費支出		203,070,000	201,345,479	1,724,521
旅費交通費支出		27,852,000	30,742,877	△ 2,890,877
奨学費支出		173,844,000	184,486,900	△ 10,642,900
賃借料支出		9,354,000	10,300,510	△ 946,510
通信運搬費支出		8,147,000	7,215,759	931,241
印刷製本費支出		27,841,000	26,649,429	1,191,571
諸会費支出		14,007,000	14,444,257	△ 437,257
会議会合費支出		634,000	264,590	369,410
修繕費支出		77,145,000	48,880,077	28,264,923
福利厚生費支出		21,804,000	15,858,730	5,945,270
公租公課支出		6,134,000	5,697,453	436,547
学生補助費支出		511,000	133,146	377,854
損害保険料支出		3,832,000	3,775,300	56,700
保守管理費支出		139,031,000	129,760,719	9,270,281
廃棄物処理費支出		16,010,458	21,079,505	△ 5,069,047
報酬委託手数料支出		550,235,000	524,029,260	26,205,740
雑費支出		671,000	416,317	254,683
管理経費支出		231,531,000	225,223,389	6,307,611
消耗品費支出		20,130,000	22,076,728	△ 1,946,728
光熱水費支出		30,240,000	29,571,714	668,286
旅費交通費支出		1,797,000	1,566,743	230,257
通信運搬費支出		8,328,000	6,579,380	1,748,620
印刷製本費支出		15,654,000	15,750,957	△ 96,957
諸会費支出		4,736,000	4,738,191	△ 2,191
会議会合費支出		807,000	1,925,979	△ 1,118,979
修繕費支出		7,507,000	3,199,622	4,307,378
広報費支出		17,712,000	19,566,256	△ 1,854,256
福利厚生費支出		7,584,000	5,445,024	2,138,976
賃借料支出		15,321,000	10,887,590	4,433,410
公租公課支出		14,086,000	19,545,498	△ 5,459,498
損害保険料支出		370,000	181,597	188,403
保守管理費支出		6,052,000	4,182,361	1,869,639
廃棄物処理費支出		50,000	371,440	△ 321,440
報酬委託手数料支出		80,812,000	78,977,506	1,834,494
雑費支出		345,000	586,803	△ 241,803
私立大学等経常費補助金返還金支出		0	70,000	△ 70,000
借入金等利息支出		1,828,750	1,820,311	8,439
借入金利息支出		1,828,750	1,820,311	8,439
借入金等返済支出		17,500,000	17,500,000	0
借入金返済支出		17,500,000	17,500,000	0
施設関係支出		332,473,000	353,933,428	△ 21,460,428
建築物支出		327,087,000	348,547,428	△ 21,460,428
構築物支出		5,386,000	5,386,000	0
設備関係支出		187,881,000	173,929,055	13,951,945
教育研究用機器備品支出		169,201,000	165,716,110	3,484,890
管理用機器備品支出		3,202,000	574,310	2,627,690

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
図 書 支 出	4,595,000	4,338,635	256,365
ソフト ウェア 支 出	10,883,000	3,300,000	7,583,000
資産運用支出	144,860,000	558,000,000	△ 413,140,000
薬学充実費引当特定資産繰入支出	41,860,000	55,000,000	△ 13,140,000
減価償却引当特定資産繰入支出	100,000,000	500,000,000	△ 400,000,000
大谷研究助成引当特定資産繰入支出	3,000,000	3,000,000	0
その他の支出	247,431,309	238,610,798	8,820,511
貸 付 金 支 払 支 出	10,901,520	7,282,800	3,618,720
前期末未払金支払支 出	104,784,609	104,784,609	0
預 り 金 支 払 支 出	68,695,180	68,695,180	0
前 払 金 支 払 支 出	63,050,000	57,848,209	5,201,791
〔予 備 費〕	(60,233,458) 9,766,542		9,766,542
資金支出調整勘定	△ 149,288,367	△ 171,524,977	22,236,610
期 末 未 払 金	△ 89,410,000	△ 111,646,610	22,236,610
前期末 前払金	△ 59,878,367	△ 59,878,367	0
翌年度繰越支払資金	1,107,462,965	1,199,515,490	△ 92,052,525
支出の部 合 計	5,683,839,657	6,072,435,227	△ 388,595,570

(注) 予備費の使用額の内訳は、下記のとおりである。

教育研究経費支出	880,458
廃棄物 処理費 支 出	880,458
施設関係支出	47,300,000
建 物 支 出	47,300,000
設備関係支出	12,053,000
教育研究用機器備品支出	11,203,000
図 書 支 出	850,000
合 計	(60,233,458)

活動区分資金収支計算書

令和7年 4月 1日から

令和8年 3月31日まで

(単位 円)

教育活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	学生生徒等納付金収入	3,510,800,000
		手数料収入	115,912,060
		特別寄付金収入	56,289,682
		経常費等補助金収入	498,165,437
		付随事業収入	351,337,856
		雑収入	168,345,972
		教育活動資金収入計	4,700,851,007
	支出	人件費支出	1,839,959,178
		教育研究経費支出	1,635,468,555
		管理経費支出	225,223,389
		教育活動資金支出計	3,700,651,122
	差引		1,000,199,885
調整勘定等		△ 97,305,778	
教育活動資金収支差額		902,894,107	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備補助金収入	68,395,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	100,000,000
		施設整備等活動資金収入計	168,395,000
	支出	施設関係支出	353,933,428
		設備関係支出	173,929,055
		減価償却引当特定資産繰入支出	500,000,000
		施設整備等活動資金支出計	1,027,862,483
	差引		△ 859,467,483
	調整勘定等		△ 7,689,780
	施設整備等活動資金収支差額		△ 867,157,263
	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		35,736,844
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	大谷研究助成引当特定資産取崩収入	3,000,000
		貸付金回収収入	18,567,000
		預り金受入収入	78,012,142
		小計	99,579,142
		受取利息・配当金収入	47,966,703
	その他の活動資金収入計		147,545,845
	支出	借入金等返済支出	17,500,000
		奨学金等引当特定資産繰入支出	0
		薬学充実費引当特定資産繰入支出	55,000,000
		大谷研究助成引当特定資産繰入支出	3,000,000
		貸付金支払支出	7,282,800
		預り金支払支出	68,695,180
		小計	151,477,980
		借入金等利息支出	1,820,311
		その他の活動資金支出計	153,298,291
	差引		△ 5,752,446
	調整勘定等		△ 5,431,245
	その他の活動資金収支差額		△ 11,183,691
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		24,553,153	
前年度繰越支払資金		1,174,962,337	
翌年度繰越支払資金		1,199,515,490	

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位 円)

項 目	資金収支 計算書計上額	教育活動による 資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動に よる資金収支
前受金収入	519,949,862	519,080,642	869,220	0
授業料 前受金 収 入	201,395,000	201,395,000	0	0
入学金 前受金 収 入	174,500,000	174,500,000	0	0
実験実習料前受金収 入	800,000	800,000	0	0
施設設備資金前受金収入	94,500,000	94,500,000	0	0
補助活動前受金 収 入	13,050,000	13,050,000	0	0
受託事業前受金 収 入	33,797,180	33,797,180	0	0
その他 前受金 収 入	1,907,682	1,038,462	869,220	0
前期末未収入金 収 入	90,976,155	28,021,868	59,836,000	3,118,287
期末 未収入金	△ 221,752,289	△ 144,807,757	△ 68,395,000	△ 8,549,532
前期末 前受金	△ 508,492,690	△ 508,492,690	0	0
収入計	△ 119,318,962	△ 106,197,937	△ 7,689,780	△ 5,431,245
前期末未払金支払支 出	104,784,609	104,784,609	0	0
前 払 金 支 払 支 出	57,848,209	57,848,209	0	0
期 末 未 払 金	△ 111,646,610	△ 111,646,610	0	0
前期末 前払金	△ 59,878,367	△ 59,878,367	0	0
支出計	△ 8,892,159	△ 8,892,159	0	0
収入計 ー 支出計	△ 110,426,803	△ 97,305,778	△ 7,689,780	△ 5,431,245

注 記 事 項

令和 8 年 3 月 31 日

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

①徴収不能引当金

未収入金等の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

②賞与引当金

教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき見込額を計上している。

③退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額 807,819,275 円の 100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

①有価証券の評価基準及び評価方法

・・・移動平均法に基づく原価法である。

②預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

・・・預り金に係る収入と支出は総額表示している。

③食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

・・・補助活動に係る収入と支出は総額表示している。

2. 重要な会計方針の変更

(1) 改正後の学校法人会計基準(昭和 46 年文部省令第 18 号)の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令(令和 6 年文部科学省令第 28 号)に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。

これにより期首に計上すべき額として特別収支に 52,400,778 円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に 421,809,383 円を計上している。

この結果、従来の方と比較して教育活動収支差額、経常収支差額が 1,818,574 円増加し、基本金組入前当年度収支差額が 50,582,204 円減少している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 11,833,274,441 円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土地 519,000,000 円

建物 60,268,896 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 175,331,407 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. セグメント情報

設定すべきセグメントが、セグメント「その他」以外に一のみであるため、省略している。

9. 重要な偶発債務 なし

10. 子法人に関する事項 なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項 なし

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項 なし

13. 学校法人間の財務取引

学校法人間取引の内容は、次のとおりである。

(単位:円)

学 校 法 人 名	住 所	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	他の注記事項との関係	
						子法人	関連当事者
学校法人慈恵大学	東京都港区	病院実習	7,106,000	報酬委託手数料	0	なし	なし

14. 重要な後発事象 なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位:円)

	当年度(令和 8 年 3 月 31 日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
(うち満期保有目的の債券)	(—)	(—)	(—)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,000,000,000	980,480,000	▲19,520,000
(うち満期保有目的の債券)	(1,000,000,000)	(980,480,000)	(▲19,520,000)
合 計	1,000,000,000	980,480,000	▲19,520,000
(うち満期保有目的の債券)	(1,000,000,000)	(980,480,000)	(▲19,520,000)
時価のない有価証券	189,693,000		
有価証券合計	1,189,693,000		

② 明細表

(単位:円)

種 類	当年度(令和 8 年 3 月 31 日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	1,000,000,000	980,480,000	▲19,520,000
株式	—	—	—
投資信託	—	—	—
貸付信託	—	—	—
合 計	1,000,000,000	980,480,000	▲19,520,000
時価のない有価証券	189,693,000		
有価証券合計	1,189,693,000		

(2) 通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

平成 21 年 4 月 1 日以降に開始したリース取引

<u>リース資産の種類</u>	<u>リース料総額</u>	<u>未経過リース料期末残高</u>
教育研究用機器備品	7,937,600 円	1,189,540 円
管理用機器備品	2,270,400 円	637,560 円

固定資産明細書

令和7年 4月 1日から

令和8年 3月31日まで

(単位 円)

科 目		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減価償却額の累計額	差 引 期 末 残 高	摘 要
有形 固定 資産	土 地	2,216,763,858	0	0	2,216,763,858		2,216,763,858	
	建 物	15,464,847,809	348,547,428	109,326,280	15,704,068,957	8,142,096,486	7,561,972,471	*1
	構 築 物	458,532,110	5,386,000	0	463,918,110	301,764,981	162,153,129	
	教育研究用機器備品	4,194,390,285	198,552,859	115,613,177	4,277,329,967	3,312,155,844	965,174,123	当期増加額には、分光計等機器の現物 寄付32,836,749円が含まれている。
	管理用機器備品	77,687,086	574,310	3,158,460	75,102,936	56,981,675	18,121,261	
	図 書	1,639,432,185	4,441,498	3,828,554	1,640,045,129	—	1,640,045,129	当期増加額には、寄贈図書102,863円 が含まれている。
	計	24,051,653,333	557,502,095	231,926,471	24,377,228,957	11,812,998,986	12,564,229,971	
特 定 資 産	第2号基本金引当特定資産	3,100,000,000	0	0	3,100,000,000	—	3,100,000,000	
	恒常的支払資金引当特定資産	242,000,000	0	0	242,000,000	—	242,000,000	
	奨学金等引当特定資産	381,000,000	0	0	381,000,000	—	381,000,000	
	退職給与引当特定資産	1,030,000,000	0	0	1,030,000,000	—	1,030,000,000	
	薬学充実費引当特定資産	813,000,000	55,000,000	0	868,000,000	—	868,000,000	当期増加額は、資金積立によるもので ある。
	減価償却引当特定資産	7,679,090,000	500,000,000	100,000,000	8,079,090,000	—	8,079,090,000	当期増加額は、資金積立によるもので ある。
	大谷研究助成引当特定資産	212,191,500	3,000,000	3,000,000	212,191,500	—	212,191,500	
	計	13,457,281,500	558,000,000	103,000,000	13,912,281,500	—	13,912,281,500	
そ の 他 の 固 定 資 産	ソフト ウェア	33,038,600	3,300,000	0	36,338,600	20,275,455	16,063,145	
	電 話 加 入 権	1,736,300	0	0	1,736,300	—	1,736,300	
	意 匠 権	549,000	0	0	549,000	—	549,000	
	長 期 貸 付 金	70,285,800	10,873,560	18,567,000	62,592,360	—	62,592,360	
	長 期 前 払 金	10,674,234	0	4,866,024	5,808,210	—	5,808,210	
	計	116,283,934	14,173,560	23,433,024	107,024,470	20,275,455	86,749,015	
合 計		37,625,218,767	1,129,675,655	358,359,495	38,396,534,927	11,833,274,441	26,563,260,486	

*1 当期増加額は、冷暖房換気設備の新設・改修等225,625,418円、給排水衛生設備の改修・更新等49,058,110円、電気設備の改修・更新等39,345,900円などによるものである。

借 入 金 明 細 書

令和7年4月 1日から

令和8年3月31日まで

(単位:円)

借 入 先		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	返 済 期 限	摘 要	
							使 途	担 保
長 期 借 入 金	公的金融機関	157,500,000	0	※17,500,000	140,000,000	令和16年9月15日	講堂改修資金	校地・校舎
	市中金融機関	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0			
	計	157,500,000	0	※17,500,000	140,000,000			
短 期 借 入 金	公的金融機関	0	0	0	0			
	市中金融機関	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0			
	返済期限が1年以内の 長 期 借 入 金	17,500,000	※17,500,000	17,500,000	17,500,000			
	計	17,500,000	※17,500,000	17,500,000	17,500,000			
合 計		175,000,000	※17,500,000	※17,500,000	157,500,000			

基 本 金 明 細 書

令和7年 4月 1日から

令和8年 3月 31日まで

(単位 円)

事 項	要 組 入 高	組 入 高	未 組 入 高	摘 要
第 1 号 基 本 金				
前期繰越高	24,144,921,260	23,938,407,921	206,513,339	
当期組入対象額				
1. 建 物	348,547,428	348,547,428		
過年度未組入に係る当期組入れ		17,500,000	△ 17,500,000	
2. 構 築 物	5,386,000	5,386,000		
3. 教育研究用機器備品	198,552,859	198,552,859		
過年度未組入に係る当期組入れ		11,074,932	△ 11,074,932	
4. 管理用機器備品	574,310	574,310		
5. 図 書	4,441,498	4,441,498		
6. ソフトウェア	3,300,000	3,300,000		
過年度未組入に係る当期組入れ		2,607,000	△ 2,607,000	
計	560,802,095	591,984,027	△ 31,181,932	
当期取崩対象額				
1. 建 物	△ 109,326,280	△ 109,326,280		
2. 構 築 物	0	0		
3. 教育研究用機器備品	△ 115,613,177	△ 115,613,177		
前年度除却超過資産に係る繰延額	△ 49,503,507	△ 49,503,507		
4. 管理用機器備品	△ 3,158,460	△ 3,158,460		
5. 図 書	△ 3,828,554	△ 3,828,554		
前年度除却超過資産に係る繰延額	△ 8,440,520	△ 8,440,520		
6. ソフトウェア	0	0		
計	△ 289,870,498	△ 289,870,498	0	
当期組入額	270,931,597	302,113,529	△ 31,181,932	
当期末残高	24,415,852,857	24,240,521,450	175,331,407	
第 2 号 基 本 金				
前期繰越高	—	3,100,000,000	—	
当期組入対象額	—	0	—	
当期取崩対象額	—	0		
当期末残高	—	3,100,000,000	—	
第 4 号 基 本 金				
前期繰越高	242,000,000	242,000,000	0	
当期組入対象額	—	0	—	
当期取崩対象額	—	0		
当期末残高	242,000,000	242,000,000	0	
合 計				
前期繰越高	—	27,280,407,921	206,513,339	
当期組入額	—	591,984,027	△ 31,181,932	
当期取崩額	—	△ 289,870,498	0	
当期末残高	—	27,582,521,450	175,331,407	

第2号基本金の組入に係る計画集計表

(単位 円)

番号	計画の名称	第2号基本金当期末残高
1	本館及び講堂建替計画	3,100,000,000
計		3,100,000,000

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位: 円)

科 目		年 度 末
一 資 産 額		
(一) 基本財産		
1 土 地		2,216,763,858
(1) 校 地	34,000.87㎡	1,928,876,618
(2) 薬草園	4,114.44㎡	287,887,240
2 建 物		7,561,972,471
(1) 校 舎	44,186.52㎡	7,391,551,676
(2) 体育館	2,128.14㎡	105,530,160
(3) その他	2,140.28㎡	64,890,635
3 構 築 物	118点	162,153,129
4 教育研究用機器備品	2,860点	965,174,123
5 管理用機器備品	108点	18,121,261
6 図 書	133,225冊他	1,640,045,129
7 ソフトウェア	8点	16,063,145
8 電話加入権		1,736,300
9 意 匠 権		549,000
(二) 運用財産		
1 現 金 預 金		1,199,515,490
2 積 立 金		13,912,281,500
(1) 第2号基本金引当特定資産		3,100,000,000
①普通預金		1,000,000
②定期預金		3,099,000,000
(2) 恒常的支払資金引当特定資産		242,000,000
①定期預金		242,000,000
(3) 奨学金等引当特定資産		381,000,000
①普通預金		3,000,000
②定期預金		378,000,000
(4) 退職給与引当特定資産		1,030,000,000
①定期預金		1,030,000,000
(5) 薬学充実費引当特定資産		868,000,000
①定期預金		868,000,000
(6) 減価償却引当特定資産		8,079,090,000
①定期預金		7,079,090,000
②有価証券		1,000,000,000
(7) 大谷研究助成引当特定資産		212,191,500
①普通預金		22,498,500
②有価証券		189,693,000
3 未 収 入 金		222,829,964
4 長 期 貸 付 金		62,592,360
5 短 期 貸 付 金		10,178,160
6 長 期 前 払 金		5,808,210
7 前 払 金		62,714,233
合 計		28,058,498,333

(単位：円)

科 目	年 度 末
二 負 債 額	
(一)固定負債	
1 長 期 借 入 金	140,000,000
2 長 期 未 払 金	9,078,355
3 退 職 給 与 引 当 金	559,997,600
(二)流動負債	
1 短 期 借 入 金	17,500,000
2 未 払 金	120,399,662
3 前 受 金	519,949,862
4 預 り 金	78,012,142
5 賞 与 引 当 金	50,582,204
合 計	1,495,519,825

監 査 報 告 書

令和8年5月29日

学校法人 星 薬 科 大 学
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 星 薬 科 大 学

監 事 小河 伸 年 

監 事 小 池 和 正 

監 事 村 山 周 平 

私たち監事は、監事の職務を遂行するため、私立学校法第52条第1号及び学校法人星薬科大学の寄附行為第29条の規定に基づき、同法人の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行状況について監査を行いました。その結果について、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法

- ①私たち監事は、監査にあたり理事会、評議員会及びその他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、学校法人の業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②理事の職務の執行状況が法令若しくは寄附行為に適合することを確保するために、理事等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査に関して会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告書、計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書をいう。以下同じ。）及び財産目録について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

2. 監査の結果

- ① 事業報告書等は法令又は寄附行為に従い、学校法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はありません。
- ③ 計算関係書類及び財産目録を監査した結果、会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

令和 8 年 5 月 20 日

学 校 法 人 星 薬 科 大 学

理 事 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 栗 井 浩 史
業 務 執 行 社 員

<計算関係書類監査>

計算関係書類に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第 104 条第 2 項に基づき、学校法人星薬科大学の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第 86 条第 1 項及び私立学校法施行規則第 24 条に基づき、学校法人星薬科大学の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の財産目録（貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和8年5月20日

学校法人星薬科大学

理事会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗井 浩 史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条第4号の規定並びに令和6年9月30日付け文部科学省告示第132号に基づき、学校法人星薬科大学の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の人件費支出内訳表について監査を行った。

当監査法人は、上記の人件費支出内訳表が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「人件費支出内訳表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

人件費支出内訳表は、私立学校振興助成法に基づく補助金申請に当たり所轄庁に提出するために私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

本報告書は、法人及び所轄庁のみを利用者として想定しており、法人及び所轄庁以外に配布及び利用されるべきものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条に基づいて所轄庁に提出する書類に含まれる情報のうち、人件費支出内訳表及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の人件費支出内訳表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

人件費支出内訳表の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と人件費支出内訳表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

人件費支出内訳表に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して人件費支出内訳表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない人件費支出内訳表を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、人件費支出内訳表の作成プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

人件費支出内訳表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての人件費支出内訳表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から人件費支出内訳表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、人件費支出内訳表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 人件費支出内訳表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性を評価する。
- ・ 人件費支出内訳表の表示が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和8年5月20日

学校法人星薬科大学

監事	小河伸年殿
監事	小池和正殿
監事	村山周平殿

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 栗井浩史
--------------------	------------

<計算関係書類監査>

計算関係書類に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第104条第2項に基づき、学校法人星薬科大学の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第 86 条第 1 項及び私立学校法施行規則第 24 条に基づき、学校法人星薬科大学の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の財産目録（貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上